

令和 8 年度 事業計画書

(令和8年4月1日から令和9年3月31日まで)

NPO法人 きらきら

1 事業実施の内容

聴覚障害児・者とその家族が、お互いの個性を尊重し、お互いの立場（聞こえの違い）を配慮して交流し合える場を提供する。赤い羽根共同募金（3年助成の1年目）の助成により、①相談会と②子育てサロンを開催する。ファイザープログラム〜心とからだのヘルスケアに関する市民活動・市民研究支援〜（単年）の助成により、③手話教室と④交流会を開催する。その他、聴覚障害児・者とその家族を支援する事業として、群馬県難聴児早期支援体制整備推進協議会委員を受嘱する他、群馬県難聴児早期支援事業より、⑤手話教室、⑥交流会・講座、⑦支援者養成研修を受託する。

また、聴覚障害児の療育の場である「聴覚障害児児童クラブきらきら」（放課後等デイサービス及び児童発達支援事業）⑧の運営を継続して行い、聴覚障害児の現状に即した療育の質の向上と、利用者の拡大を図りながら安定した経営を目指す。

上記を積み重ねることで、聴覚障害児が育つ環境にふさわしいコミュニティの形成を図る。障害者総合支援法による地域生活支援事業は実施しない。

事業名	事業内容	実施予定回数	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
聴覚障害児・者とその家族を支援する事業	共同募金	①相談会「目で心通わす育児」 i オンライン5回 ii 対面1回	i ii 「聴覚障害児児童クラブ きらきら」事業所	各回 講師・ボランティアを含む6名程度	聴覚障害児とその保護者、子育て中の聴覚障害者(主に乳幼児) 各回3家族
		②子育てサロン	6回 「聴覚障害児児童クラブ きらきら」事業所	ボランティアを含む6名程度	聴覚障害児とその保護者、子育て中の聴覚障害者 各回5家族
	ファイザー	③手話教室(レベルアップ)	5回コースを1回 「聴覚障害児児童クラブ きらきら」事業所	講師・ボランティアを含む6名程度	聴覚障害児とその保護者 各回5家族
		④交流会	i BBQ(6/27) ii 他1回 i ぶどう園なかざと(太田市) ii 貸し施設	各回 ボランティアを含む20名	聴覚障害児・者とその家族 各回10家族
	県委託事業	⑤手話教室	5回コースを2回 「聴覚障害児児童クラブ きらきら」事業所	各回 講師・ボランティアを含む各6名程度	聴覚障害乳幼児とその保護者 各回5家族
		⑥交流会・講座	4回(9・10、12、2月) 貸し施設(2カ所×2回)	各回 講師・ボランティアを含む10名程度	聴覚障害児とその保護者 各回10家族
		⑦支援者養成研修	3回 貸し施設	各回 講師・ボランティアを含む8名程度	保健師、聴覚障害児とその家族の支援者、それに関心のある人

事業名	事業内容	実施予定 回数	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲 及び予定人数
児童福祉法 に基づく障 害児通所支 援事業	⑧放課後等デイサー ビス及び児童発達支 援事業 i 別に定める「聴覚 障害児児童クラ ブきらきら運営 規定」の通り実 施 ii 利用者向けに「き らきらだより」 を発行する。 iii ブログ等により 活動の様子を報 告する。 iv 運営に関わる説 明会や研修会、 演習を行う。	i 開所 257日 平日 198日 学校休業日 59日 ii 月1回 (紙面、メー ル添付) iii 適宜 iv 9回	i 「聴覚障害児児 童クラブ きら きら」事業所 ii 事業所 iii 事業所 iv 事業所ほ か	i 施設職員、ボランティ ア18名程度 ii 施設職員3名 iii 施設職員3名 iv 施設職員16名程度	i 幼児～18歳の聴 覚障害児 延べ2,500人 放課後等デイ延 べ2,150人 児童発達支援延 べ350人 iv 多数

2 会議の開催に関する事項

総会、理事会、運営委員会等を適宜開催する。